

令和３年度第２回三郷市子ども・子育て会議会議録

開催日	令和４年１月２５日（火）
開催方法	書面開催
意見等回答期間	令和４年１月２５日（火）から２月８日（火）
委員氏名 （意見書等提出者 １４名） （敬称略）	◎岡田 耕一、○篠宮 尚、笛木 大地、上村 優子、石原 沙織、永塚 光洋、山口 伸久、美田 智幸、杉浦 正俊、和井田 美和、 渋谷 かつ枝、佐々木 六男、小林 照男、神谷 真優美 ◎会長 ○副会長
議事と審議結果	１．議事 （１）「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」の進捗状況及び中間報告について 結果：承認１４名、非承認０名 （２）「第２次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の進捗について 結果：承認１４名、非承認０名 （３）認定こども園の利用定員の変更について 結果：承認１４名、非承認０名 ２．報告事項 （１）「第２次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて （２）令和４年度三郷市子ども・子育て会議日程（案） （３）委員の辞任について

(1)「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の進捗状況及び中間報告についての意見及び回答

意 見	回 答
P1 No.6要保護児童対策地域協議会： No.8健康診査未受診状況調査(お元気ですか訪問)： No.9未就園児等全戸訪問事業： No.10教育相談： 全体を通して、長引くコロナ禍の影響で子どもたにの心身のコンディションが気になっています。様々なイベントの中止でメリハリのある学校生活が難しい中で、学校関係者の方々も大変な思いでいろいろと試行錯誤し工夫をいただいていることと感謝しています。 人間関係のトラブルやストレスからの不登校などの影響は出ているのでしょうか。 さわやか相談員やスクールソーシャルワーカーの方への相談件数も増加しているのでしょうか。 親子共々不安な日常が続く中、閉鎖的な環境下で家庭内での状況を把握するのも困難だと思いますが、学校と家庭と地域間での情報共有の方法など改善された点はあるのでしょうか。	【事務局】 不登校の原因は、児童生徒によって様々であり、いくつかの原因が重なって不登校に至る場合が少なくありません。現在、本市の児童生徒で、新型コロナウイルス感染症のみの理由による不登校などの影響は捉えていない状況です。 【事務局】 昨年度は、臨時休業の期間があるため単純な数値の比較はできませんが、さわやか相談員やスクールソーシャルワーカーへの相談件数の急激な増加は認められていない状況です。 【事務局】 コロナ禍では、保護者の皆さんや地域の方々に学校の様子をご覧いただく機会が、減ってしまいました。各校では、学校だよりやHP等により、子供たちの活動の様子を積極的に知らせるようしたり、学校行事をオンラインで配信したりして、情報提供する工夫をしています。また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、感染症対策を講じて授業参観や個別面談を実施した学校もありましたが、直接顔を合わせ、情報を共有する機会をなかなかもてないことは課題です。

P2	No.12交通安全施設： No.13通学時の安全指導： No.18子ども見守り活動： No.20歩道整備事業： 千葉県八街市の通学路での事故から、全国的に通学路での安全確認がされたようですが、三郷市内の状況はどうなのでしょう。 地域や保護者からの要望で危ないポイントは次々に修復改善されていますが、まだ未対応のところもありますか。 近年市内で続々と住宅等の建設が進み、工事関連の大型車両の往来が増加したように思います。 日常的に通る慣れた道でも、ヒヤッとする瞬間を見かけたりするので、見守っていただく地域の方の協力が不可欠だと感じました。	【事務局】 この事故を受け、埼玉県は「通学路整備計画」の早期策定を進めており、市としても市内の小中学校や保育施設等の教職員が行った通学路の安全点検の結果を取りまとめ、埼玉県に報告しました。現在は、必要な箇所の修繕等を行う等、順次、安全対策に努めています。 【事務局】 通学路における安全対策は順次修繕等を行っております。 また、歩行者や車両の交通量が多い交差点や見通しの悪い箇所等においては、引き続き「歩行者注意」や「スピード落せ」などの路面標示や看板を用いて注意喚起を図ってまいります。
----	---	---

P17	No.111 送迎保育の実施： 送迎保育はそのまま実施した方が良いと思います。ただ、送迎するバスがみさとしらゆり保育園でしか受け渡しできないのは不公平だと思います。人口が中央駅付近に集まっているのは分かりますが、それ以外の所に住んでいて遠くに送り迎えしている親はたくさんいます。また、欠点として保育士さんと親が直接話をできないことです。朝の送りの時に子供の体調や心境を伝える事や、迎えに行ったとき、保育所でその日あった出来事を少しでも伝えてもらう事はとても重要です。ここでの一番の課題は、送迎保育を利用しなければいけない現状を改善すべきだと思います。保育所が受け入れられるよう数を増やしたり、小中学校のようにある程度学区制にし、学区内の保育所や認定こども園を希望した場合は優先的に入所できるようにポイントを加算するのはどうでしょうか。保育所に通わせている親は共働きをしているため、現状だと保育所と仕事場が反対方向や兄弟が別々の保育所など、送迎保育を利用できない親にとって負担が大きいに感じます。 学区制にすることで、家から近い保育所に入所することができれば負担の軽減や送迎保育ではできない保育士さんとの意思疎通ができるようになります。学区外の保育所に通わせたい場合は、負担があることを理解したうえで行えば良いし、利用できるのであれば送迎保育を活用すれば良いと思います。また、同じ市が管理している保育所と認定こども園で環境の違いがあることも入所希望の偏りがある原因だと思います。同じ保育料なのに環境や教育に差があることは望ましくない姿だと思います。	【事務局】 送迎保育事業は、子育て世代人口が急増する三郷中央地区において居住地付近での利用が希望どおりいかない場合において、送迎バスをご利用いただくことにより入所が叶い、入所待機となるお子さんを減少させることを目的に開始しました。数年に亘り、送迎保育を利用せず、近隣の保育施設に入所できるよう三郷中央地区を中心に施設整備を行ってきたところですが、現所でも三郷中央地区に居住されている方の申し込みが居住地付近の保育施設の定員を超えていることから、令和4年4月から、みさとしらゆり第2保育園に新たに送迎保育ステーションを設置しバスルートを拡充する予定であります。 また、送迎保育を利用されるお子さんの体調等については、朝、送迎保育ステーションでお預かりする際に、送迎保育ステーション職員にお伝えいただき、併せて在籍する保育園にも保護者から連絡いただくようお願いしております。なお、月に一度は、保護者が在籍する保育所へ送迎を行っていただき、保育園での保育状況等を確認するようお願いしております。 保育所、認定子ども園につきましては、運営基準となる児童年齢毎の保育士の配置人数や備えるべき設備はどの施設も同じでございます。しかしながら、私立保育所、認定こども園及び地域型保育事業については、その保育園毎に保育方針があり、それにより数ある保育園の中から保護者に選ばれるよう募集を図っておりますので、他の保育園との環境や教育の差は保育園の特色の1つとして認識しております。
-----	--	--

P4	No.31児童館(育児情報の交換・交流)：	【事務局】 現在、市内には子育ての不安感等の緩和等を目的として「つどいの広場」や「子育て支援センター」など9箇所の子育て支援拠点施設を設置しています。通常、各施設概ね10組以上の親子が、利用されていますが、コロナ禍においては、感染防止対策のために利用人数の制限や利用時間の短縮を行っているところです。 オンラインによる事業等も開始し、主に外出することが困難な方への利便性を充実させているところです。今後も実施する子育て支援拠点への研修を通して、内容の充実を図り、利用人数の増加を目指してまいります。 外部委託につきましては、現在南児童センター、早稲田児童センターについては指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを取り込み事業を進めております。 【事務局】 一時預かり、延長保育を充実させるには保育士確保が課題となり、他市町村の取組み事例について、今後も調査・研究してまいります。
P4	No 36親子対象事業【児童館】：	
P6	No 37幼児・児童対象事業(乳幼児から小学生)【児童館】：	
P7	No 39児童対象事業(小学生)【児童館】：	
P7	No 40その他一般事業【児童館】：	
P10	No 57児童館だより：	
P16	No 104保護者対象事業：	
	両親共働きが多い時代で、つい預かる場所を増やすことばかりに目が行きがちだが、保育園に行っていない親子が過ごす場所がもっと増え、過ごしやすい場所となれば、子育てしやすい街になっていく。例えば、地域子ども・子育て支援事業として支援センターがあるが、充実感はどうか？利用人数を増やしていくには、施設側も、市も共に内容を考え盛り上げていく必要がある東京都の児童館は外部委託をし、それぞれが委託を勝ち取るために様々な政策を考えプレゼン、必然的に質の高い親子の居場所となるように努めている区もあるようだ。 一時預かり、延長保育が充実すれば、それを利用しつつ働き方を考えていく人も出てくると思う。保育園以外のものが改善されていくことで、保育園以外にも選択肢が増え、子育てがしやすくなっていくと思う。 去年の三郷よりよくと思うのではなく、もっともっと東京を始めとして進んでる市や区を見て、いいところをたくさん盗んでほしい。	
【その他】		
ページ	プランNo. 事業名	意見
P3	No.22青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発事業(7月)：	薬物依存症回復施設ダルクが埼玉にもあり、講演もしてくれます。生の体験談を中・高生に聞かせるのは重要だと思います。
P15	No.93喫煙、飲酒、薬物乱用の防止教育の推進：	

P12	No.76利用者支援事業(子育て支援ステーション事業)：	中・高生、早いところで小学生にも性教育の観点から「命の大切さ」を学べる機会がいいのではないかと。助産院・助産師さんからの協力を得れば素敵な心に残る授業ができるはずです。
P13	No.77助産施設入所相談：	
P15	No.92性に関する指導の充実：	
P4	No.32児童館(育児情報の交換・交流)：	障がい児に対する支援が充実している。オムツ・車イス・注射器・布団類・衣類・消耗品・運送代いろいろなことにお金がかかるので継続がいいと思います。
P4	No.33障がい児への支援(障害福祉サービス給付事業)：	
P13	No.78乳幼児の予防接種：	
P13	No.80乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業：	
P13	No.82乳幼児健康診査：	
P14	No.86子ども発達支援センター事業：	
P14	No.87しいのみ学園運営事業：	
P14	No.88児童発達支援事業：	
P17	No.114病児・病後児保育の実施	
P18	No.125三郷市在宅心身障害児一時介護委託料助成事業：	
P18	No.126障害児福祉手当：	
P19	No.127特別児童扶養手当(国の制度)：	
P19	No.128自立支援医療費(育成医療)：	
P19	No.129難聴児補聴器購入費助成事業：	
P19	No.130小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業：	
P1～ P20	全施策・事業	全般通して医療支援・児童手当・出産費用などは少子化の歯止めになり、ワークライフバランスを考えることも少子化や晩婚化対策につながる。不登校児への対応・教育支援は正しい知識を与えることになり、性教育・出産・育児に対して正しい知識を与えることになり、薬物防止にもつながっていく。全ては全体的につながる話だと思っています。
P1	No.3家庭児童相談室：	相談体制について今般のコロナ禍の中、経済的な理由をはじめ、大人も子どもも多種多様に渡り多くの悩みをかかえているものと考えています。幸いにして本市に於いては、「児童育成行動計画」に基づき、(児童相談室500余件の相談件数の成果)等の相談事業に積極的な施策を講じて一定の成果を上げていることに安堵しています。更なる成果を上げる為、各種の相談事業の一層の宣伝や啓発、そして質的向上(今迄通りの観点から「工夫と改善」の観点に)努め、市民誰もが、明るく幸せに暮らせる社会づくりにご尽力頂けますようお願いをしたい。
P1	No.10教育相談：	
P4	No.33障がい児への支援(障害福祉サービス給付事業)：	
P13	No.77助産施設入所相談：	
P13	No.81相談訪問事業：	
P16	No.99女性問題：	
P20	No.139労働等に関する相談事業：	

P3	No.25情報モラル教育の推進:	情報モラルは今日的な大きな教育課題であり、社会問題です。実施状況の内容は、一歩踏み込んだ多くの工夫がなされている。悩みをかかえることにより、誰もが持つポテンシャルの部分が発揮出来ないようなことであれば、学校(社会)の最大の責任でもあります。今後も引き続き、最大限の力を注ぎ、教育の目的を果たして頂ければと節に願っています。
P15	No.93喫煙、飲酒、薬物乱用の防止教育の推進:	今よりもっと喫煙、飲酒、薬物の防止教育について力を入れた方が良いと感じます。市内の中学生が、三郷団地の公園で喫煙し、ポイ捨てしたところを何度も見えています。自分への害もそうですが、煙草の副流煙や煙草の葉の有害性を理解していないため、小さい子供が遊ぶ公園内でしのような行為をするのだと思います。飲酒、薬物も同様で、害を理解することで防止に繋がるのだと思います。
P18	No.120こども医療費支給事業:	中学校終了まで医療費を負担してもらえるのは、子を持つ親としてとてもありがたい。ただ、埼玉県でも複数の市が拡大しているように18歳到達後最初の3月31日まで無料化になれば三郷市がより子育て世代の世帯から支持が集まると思います。
P11	No.60私立幼稚園への補助金交付事業:	現在コロナ禍により全体での文化事業ができないので補助金（加盟園割）+協会よりプラスして各園で園児の文化事業に使用させていただいている。
P11	No.65幼小・保小・小中・中高連絡会:	平成29年3月に幼児教育の指針となる幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領が改訂され、その内容がほぼ共通化され、これからは施設の垣根を超え、共に幼児教育を進めていくことになりました。今後はテクノロジーの進展なども踏まえ、教育委員会と子ども未来部などが中心となり、保幼小と連携し幼児教育理念のもと育てたい子ども像を定め、一丸となって、未来を切り開いていける力を身につけることができる子どもを育てていけたら良いと思います。